

「南海トラフ地震に関連する情報」発表時の対応について

日頃は、本校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、平成29年11月1日から気象庁より「南海トラフ地震に関連する情報」が発表されることとなりました。それに伴い、これまでの「東海地震に関連する情報」の発表は行われなくなりました。

そこで、本校では、生徒の安全確保の点から、「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が発表され巨大地震が発生した、または、発生する可能性が高まった場合、以下のような安全措置を講ずることとしています。お子さんとも話し合い、確認の上、ご承知おきください。

「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が発表され巨大地震が発生した、または、発生する可能性が高まった場合

※ 裏面に「南海トラフ地震に関連する情報の種類と発表条件をのせてあります。

大原則 自分の身を守る 「姿勢を低く」「頭を守る」「じっとする」

- ・ 基本は、自分の命は自分で守る。
- ・ 倒壊や落下物から身を守る、安全な場所で大きなゆれが収まるまで待機する。

●在宅時

- ・ 在宅時は自宅待機をする。瀬戸市の情報等を学校のホームページやメールで連絡し、登校するのにかしないのかを連絡する。

●登下校時

- ・ 学校に近い場合は学校の安全な場所で待機をする。
- ・ 自宅に近い場合は、自宅で待機をする。
- ・ 併せて、教職員による通学路の点検を行う。

●在校時

- ・ 授業は中止し、運動場等学校内の安全な場所で待機し、事前に家庭連絡票で調査した下の1, 2, 3の方法を実施する。

- 1 自分で帰宅する（安全を確認した後、下校させる、）
- 2 学校に留め置き、保護者のお迎えを待ち、保護者とともに下校する。
- 3 その他

お子さんと確認してください

- ※ 家庭連絡票の学校在校時の調査が1～3のどれかを確認し、変更がある場合は朱書きで、訂正をお願いいたします。
- ※ 家の方の緊急連絡先を必ずお子さんに伝えておいてください。

地震情報等が発表された場合、電話など通信網が混乱することが予想されます。各家庭においても情報の収集に留意されますようお願いいたします。また、学校からの情報提供は、状況に応じ適切と判断される方法で行います。

南海トラフ地震に関連する情報の種類と発表条件

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震に関連する情報(臨時)	<ul style="list-style-type: none"> ● 南海トラフ沿いで異常な現象(※1)が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ● 観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合 ● 南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合
南海トラフ地震に関連する情報(定例)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合において評価した調査結果を発表する場合

○ 本情報の運用開始に伴い、東海地震のみに着目した情報(東海地震に関連する情報)の発表は行いません。

○ 本情報を発表していなくても、南海トラフ沿いの大規模地震が発生することもあります。

※1 : 南海トラフ沿いでマグニチュード7以上の地震が発生した場合や東海地域に設置されたひずみ計に有意な変化を観測した場合などを想定。